

学 生 各 位

学 生 課 学 生 係

日本学生支援機構給付奨学金在学採用（二次採用）の募集について

このことについて、日本学生支援機構給付奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係で申込みをしてください。なお、期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

既に給付奨学金を受けている学生は対応不要です。（本案内は「新規申請」となります。）

記

要項配付期間 9月1日（火）～9月29日（火）

書類提出期限 以下のとおり締切を2回設けます。申込予定の学生は、遅くとも第2回締切には間に合うように手続きを行ってください。

（第1回締切）10月1日（木）※日本学生支援機構への書類必着期限

初回振込：11月11日（水）予定

（第2回締切）11月2日（月）※日本学生支援機構への書類必着期限

初回振込：12月11日（金）予定

※各自、インターネット入力とマイナンバー入力後、確認書等の書類提出によって申込を行います。不備等のないよう、余裕をもって手続きしてください。

（インターネット入力、マイナンバー入力、書類提出により、申込完了です。）

対 象 者 **本科4，5年生，専攻科1，2年生**

（収入基準）住民税非課税世帯及び住民税非課税に準ずる世帯等，多子世帯

（資産基準）資産の合計が5,000万円未満（多子世帯の場合は3億円未満）

※令和7年度税制改正に伴い、令和8年度在学採用（二次）より収入・所得の上限額の目安が変更となりました。

※詳細は給付奨学金案内P9-11, P17, 日本学生支援機構HPを確認してください。

給付月額 世帯の所得金額に基づく区分による。

※詳細は、給付奨学金案内P15を確認してください。

※併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与額が調整されます。

給付期間 **令和8年10月から卒業まで**

推薦人数 推薦人数に制限なし。申込資格、学力基準を満たした全員を推薦する。ただし、日本学生支援機構の家計（収入）基準等審査により採用にならない場合あり。

備 考 **この給付奨学金と併せて、後期授業料の減免申請手続きが必要です。**
採用後、年度途中で家計（収入）・成績の確認（適格認定）により、奨学金が停止される場合があります。

日本学生支援機構 奨学金案内

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

※こちらから内容を確認できますが、必ず学生係窓口で要項等を受け取ってください。